

千葉県立病院経営改善業務委託に係るプロポーザル募集要項

1 事業の趣旨

県立病院は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、高度・特殊な専門医療及び地域における中核医療を担うなど、いずれの県立病院も千葉県保健医療計画における重要な医療拠点と位置付けられています。

県立病院では、令和6年度まで決算では11年連続の赤字決算となるとともに、原材料費や人件費の高騰による各費用の上昇などにより、県立病院の経営は極めて厳しい状況にある中、これまでのプラン以上に経営改善の取組を強化するため、「千葉県立病院経営強化プラン」を策定したところです。

本プランでは、集患対策を中心とする収益増、費用節減に努め、早期の収支改善を図ることとしており、そのため、医療の分野に精通したコンサルティング事業者を活用して、部門別業務実態検証・改善指導等に取り組むこととします。

事業者選定に当たっては、優れた提案を広く募集して最優秀の提案者を選定する公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により実施します。

2 委託業務の内容

募集する委託業務は、次の（１）から（３）に示す３業務であり、それぞれ別に募集を行い、それぞれ契約を締結することとする。

（１）部門別業務実態検証・改善指導

（がんセンター薬剤部の業務効率化のための検証と改善指導等）

【薬剤部】

- ① 業務実施状況等の現状確認と関連部門ヒアリング
- ② 課題抽出と改善提案
- ③ 業務改善の実行支援・指導

【画像診断部】

- ① 画像診断業務量の評価
- ② 主要医療機器の稼働状況評価

（２）部門別業務実態検証・改善指導

（総合救急災害医療センター薬剤部・リハビリテーション科の業務効率化のための検証と改善指導）

- ① 業務実施状況等の現状確認と関連部門ヒアリング
- ② 課題抽出と改善提案
- ③ 改善提案に基づく業務改善の実行支援・指導

（３）コスト削減のための委託業務検証

- ① 検証する委託業務の抽出・提案
- ② 契約・仕様の確認と関連部門ヒアリングによる現状把握

- ③ ベンチマークによる契約金額・仕様内容の妥当性検証
- ④ 概算削減額の試算

3 業務対象となる県立病院

- (1) 部門別業務実態検証・改善指導
(がんセンター薬剤部の業務効率化のための検証と改善指導等)
千葉県がんセンター
- (2) 部門別業務実態検証・改善指導
(総合救急災害医療センター薬剤部・リハビリテーション科の業務効率化のための検証と改善指導)
千葉県総合救急災害医療センター
- (3) コスト削減のための委託業務検証
千葉県がんセンター、千葉県総合救急災害医療センター、千葉県こども病院、千葉県循環器病センター、千葉県立佐原病院

4 応募資格

次の(1)から(9)の全ての項目に該当する法人とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公募開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (3) 公募開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 特定の公職者(候補者を含む)、又は政党を推薦、指示、反対することを目的とした団体でないこと。
- (6) 暴力団でないこと。暴力団もしくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (7) 公募開始より過去3年間に於ける病院のコンサルティング業務の受託実績を有すること。
- (8) 公募開始より過去3年間に於ける近隣医療機関等、他の医療機関や関係機関、あるいは医療従事者との調整実績を有すること。
- (9) 本業務を履行し得る十分な能力及び経験を有する人材を擁しており、業務における十分な知見を持ち合わせている3年以上の実務経験者を配置することができること。

5 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

6 委託金額の上限

- (1) 部門別業務実態検証・改善指導
(がんセンター薬剤部の業務効率化のための検証と改善指導等)
19,250,000円(消費税及び地方消費税含む)
- (2) 部門別業務実態検証・改善指導
(総合救急災害医療センター薬剤部・リハビリテーション科の業務効率化のための検証と改善指導)
21,450,000円(消費税及び地方消費税含む)
- (3) コスト削減のための委託業務検証
6,600,000円(消費税及び地方消費税含む)

7 応募期限・方法等

- (1) 参加意向届出書の提出期限、提出先及び提出方法
 - ① 応募期限 令和8年8月5日(水)午後5時必着
 - ② 提出方法 FAX又はメール
 - ③ 提出物 【別紙1】企画提案参加意向届出書
 - ④ 提出先
千葉県病院局 経営管理課 経営企画戦略室
千葉県立病院経営改善業務委託 担当宛
FAX: 043-225-9330
E-mail: byokikaku@mz.pref.chiba.lg.jp
- (2) 応募(提案書等受付)期間
令和8年7月22日(水)から令和8年8月10日(月)まで 午後5時必着
- (3) 応募書類(各正本1部、副本8部、電子データ(CD-R又はDVD-R なお、様式を定めている書類はファイル形式を変更しないこと))
 - ① 企画提案書(様式1)
 - ② 法人の概要(様式2)
 - ③ 業務実績書(様式3)
 - ④ 事業実施体制(様式4)
 - ⑤ 団体目的等についての確認書(様式5)
 - ⑥ 経費見積書(任意様式)
経費の区分ごとの積算内訳(数量、単価等)がわかるように作成してください。
 - ⑦ 企画提案の概要(任意様式)
 - ア 応募する事業ごとに資料を作成してください。
 - イ 事業実施に当たっての基本的な考え方、実施方法、調査・検討の手法、指導方法、実施スケジュール等をできる限り具体的に記載してください。
 - ウ 本業務の事業目的に資する独自の提案があれば、それも含めて記載してください。

エ (3)「コスト削減のための委託業務検証」について参加意向届出書を提出された応募者には、各病院の「委託業務一覧」を電子データで提供します。なお、当該データは参加意向届出書の提出締切日に関わらず、提出され次第ご提供しますので、分析のための十分な時間的余裕をみて参加意向届出書を提出してください。

オ 10分以内のプレゼンテーションを念頭に PowerPoint で作成してください。

(4) 提出書類の作成に当たっては、次のとおりとすること。

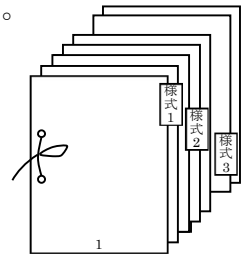
ア 原則としてA4サイズ(縦)で統一すること。

イ 片面印刷とし、各ページの下部にページ番号を通して振ること。

ウ 左側に2つ穴をあけ、こより紐等で一部ずつ編綴すること。

ホチキスやクリップ類は用いないこと。

エ 各様式の1枚目に「様式○」のように、様式番号等を記載したインデックスシールを貼付すること。



(5) 応募方法

仕様書を熟読の上、持参または郵送で提出してください(提出期限必着)。複数事業に応募することは差支えありませんが、事業ごとの応募は1者につき、1提案とします。

持参での書類提出の場合は、原則として電話により事前申込をすることとし、来庁予定の前日までに来庁予定日時を下記問い合わせ先に電話連絡してください。

なお、事前申込なしでも受付は可能ですが、待ち時間がかかる場合もしくは受付できない場合がありますので注意してください。

(6) 応募先

千葉県病院局 経営管理課 経営企画戦略室

千葉県立病院経営改善業務委託 担当宛

〒260-8665 千葉市中央区市場町1番1号

電 話：043-223-3966

なお、応募書類は、千葉県病院局経営管理課に備え置いてあるほか、千葉県庁ホームページ(病院局経営管理課)からもダウンロードできます。

8 問い合わせ

本件に関する質問については、電子メールにて受け付けます。(様式6)

ただし、応募の状況、選定委員名、審査基準の配点等に関する質問は受け付けません。

受付期限：令和8年7月29日(水)午後5時必着

提出先：千葉県病院局 経営管理課 経営企画戦略室

千葉県立病院経営改善業務委託 担当宛

E-mail: byokikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

9 審査・選定方法

(1) 選定委員会において、企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を

行い、最も優れた企画提案を提出した者を最優秀提案者として選定します。また、最優秀提案者に次いで優れた企画提案を提出した者を次点として選定します。

なお、応募者が1者の場合であっても審査を実施し、一定の基準を満たさない場合、委託先候補としない場合があります。また、応募者が多数の場合は、書類選考による1次審査を実施します。

(2) 審査については、別紙2の審査基準により総合的に評価します。

(3) 選定委員会

開催日時 令和8年8月中旬～8月下旬（詳細は、企画提案者に別途通知する。）

内 容 企画提案者からプレゼンテーション及び委員会委員からの質疑応答

(4) 選定結果については、応募者全員に文書で通知します。

10 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、その者の提案は無効とします。

なお、無効の場合、募集期間終了後に通知します。

(1) 応募資格がない者が提案した場合

(2) 応募期限を過ぎて企画提案書が提出された場合

(3) 応募書類の一部又は全部が欠けている場合

(4) 事業ごとに2以上の提案をした場合

(5) 参加意向の届出を行っていない場合

(6) 「6 委託金額の上限」を超えている場合

(7) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(8) 選定委員会によるヒアリングに出席しない場合

(9) プレゼンテーションの内容が応募書類と異なっていた場合

(10) 会社更生法等の適用を申請する等、契約履行が困難と認められるに至った場合

(11) 審査の公平性を害する行為があった場合

(12) 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等があった場合

11 選定後の手続

(1) 契約手続

① 選定委員会において最優秀提案者として選定された者を受託候補者とし、受託候補者が提出した企画提案書等に基づき、千葉県と受託候補者との協議により本事業の業務委託仕様書を作成します。

なお、必要に応じて企画提案書の内容を一部変更した上で業務委託仕様書を作成することがあります。

② 千葉県病院局財務規程に定める随意契約の手続により、受託候補者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを確認して契約書を取り交わします。最も優れた提案者として選定された者と契約できない場合は、次点の者と契約の交渉を行います。

(2) 契約保証金

本事業の契約に際しては、受託者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約と同時に納付しなければなりません。ただし、千葉県病院局財務規程第126条第2項に該当する場合は契約保証金を免除します。

(3) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 契約書作成の可否

要

1 2 その他

(1) 企画提案に要する費用は、全て応募者の負担とします。

(2) 書類提出後の企画提案等の修正又は変更は一切認めません。

(3) 提出された書類は一切返却しません。

(4) 事業を一括して第三者に委任し、又は請け負わせることはできません。

(5) 企画提案参加意向届出書を提出した者が、企画提案参加意向届出書の提出後にプロポーザルへの参加を辞退する場合は、速やかに千葉県病院局経営管理課長に文書で届け出なければなりません。

(6) 配置予定の総括責任者、主たる担当者は、原則として変更できません。病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の者であるとの委託者の了解を得なければなりません。

(7) 本事業で得た成果品は、著作権を含め全て委託者である千葉県に帰属します。

(8) 本要項に定めるもののほか、必要な事項は契約で定めることとします。

【別紙1】

提出先：千葉県病院局 経営管理課 経営企画戦略室
千葉県立病院経営改善業務委託 担当宛
FAX：043-225-9330
E-mail：byokikaku@mz.pref.chiba.lg.jp
提出期限：令和8年8月5日（水）午後5時必着

千葉県立病院経営改善業務委託 企画提案参加意向届出書

令和8年 月 日

千葉県病院局長 山崎 晋一朗 様

（届出者）

団体・企業名 _____

所在地 _____

代表者氏名 _____

千葉県立病院経営改善業務委託の企画提案に参加を希望するので、本書を提出します。
参加を希望する業務は以下のとおり。

（1）部門別業務実態検証・改善指導

（がんセンター薬剤部の業務効率化のための検証と改善指導等）

（2）部門別業務実態検証・改善指導

（総合救急災害医療センター薬剤部・リハビリテーション科の業務効率化のための
検証と改善指導）

（3）コスト削減のための委託業務検証

（1）～（3）の業務について、参加を希望しない業務は削除してください

（本企画提案に関する連絡先）

部署・職名 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

メールアドレス _____

【別紙2】 審査基準

【対象】

- (1) 部門別業務実態検証・改善指導(がんセンター薬剤部の業務効率化のための検証と改善指導等)
- (2) 部門別業務実態検証・改善指導(総合救急災害医療センター薬剤部・リハビリテーション科の業務効率化のための検証と改善指導)
- (3) コスト削減のための委託業務検証

評価項目	評価内容
企画提案内容	募集要項に示す項目について網羅的に記載しているか 業務の趣旨を十分に理解した企画提案となっているか
	業務遂行のための具体的な手法など、創意工夫が盛り込まれた優れた提案となっているか
	具体的かつ実現性の高い提案となっているか
	提案・提言にとどまらず、現場での実務指導・支援を実施する提案となっているか
業務遂行能力	類似業務の実績があり、そのノウハウ・経験を十分に生かせると期待できるか
	業務を確実に実施できる体制が組まれているか 実施計画は無理のないスケジュールで実施手順と業務量を想定しているか
	関係者、関係機関との調整を含め、業務全体の進捗を管理する能力を有しているか
経費の妥当性	提案内容に対し、経費の積算内容は妥当か